

令和2年6月吉日

ご家族様各位

社会福祉法人 斉慎会
特別養護老人ホーム 西之島の郷
施設長 成田 将史

新型コロナウイルス感染症に係る段階的な面会制限の解除について

拝啓

初夏の候、日頃は当施設運営におきまして、多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、5月25日付で全国非常事態宣言が解除され、社会経済活動の段階的な再開に向けた指針が政府から示されました。しかしながら、新型コロナウイルスは未だ治療方法が確立しておらず、特に高齢者や基礎疾患を有する方については重症化する可能性も高く、ご家族の皆様もご不安なことと存じます。

西之島の郷においては感染を最大限防止する観点から、面会制限へのご協力を継続してお願いして参りましたが、この度、社会情勢の動きを鑑みて、政府より示されている「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日改定）」に留意しながら、**7月1日より段階的な面会制限の解除**をすることと致しました。一定の条件のもとになります。別添「西之島の郷 新型コロナウイルス感染症に係る面会ガイドライン」に沿って、ご面会の対応をさせていただきます。面会は全て予約制になっておりますので、ご要望の際は事前に下記担当までご連絡をお願い致します。

また、LINEのビデオ通話によるオンライン面会の準備も整っております。ご要望の際は、手順等についてご説明いたしますのでご相談ください。

なお、人の移動が活発化することによる近隣地域の感染拡大や、無自覚無症状の方からの感染リスクについて配慮しなければならない状況など、改めて面会制限をお願いする場合がありますので、その際はご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

敬具

(お問い合わせ先)

西之島の郷 TEL0538-39-4165

2F担当：伊澤

3F担当：松島

相談員：伊藤、甲賀、柴田